

## NPO支援税制の哲学を議論しよう

雨宮 孝子

(松蔭女子大学経営文化学部教授)



2001年10月1日から、一定の要件を備えた認定NPO法人に関する新しい税制優遇制度がスタートした。現在5000団体以上が法人化しており、今回、認定NPO法人の対象になるのは、2事業年度を経過している約1700団体である。10月末現在ではまだ第1号は出ていない。

この新しい認定NPO法人の制度は、現行の特定公益増進法人との関係で、2つの特色を有する。1つは、従来の特定公益増進法人(税制優遇の審査にあたり、原則、主務官庁と財務省が協議する。公益性の認定には、行政による裁量の幅が大きい。)とは異なる、客観的基準(日本版パブリック・サポート・テスト)により認定する点である。2つめは、認定NPO法人に相続財産を寄付した者に税制優遇が認められ、特定公益増進法人よりも優遇されている点である。特に、第1の日本版パブリック・サポート・テストは、米国の寄付控除が認められる内国歳入法501条(c)(3)団体のうち、より税制優遇が受けられるパブリック・チャリティになるためのテストを認定NPO法人に取り入れ、いかに多くの個人や企業から支援されているかを公益性の認定基準とした。この客観的基準をクリアすればすべて一定の寄付優遇措置が認められることになったのは、わが国の税制上、画期的なことである。

認定権者である国税庁は、認定NPO法人設立のハードルが低くなり申請件数が多くなると国税当局の認定作業に大きな負担になることが予想されるとし、各地の国税局に「審査企画係」、東京、大阪、名古屋、関東信越の各国税局に「統括国税実査官」を新設し、総勢60名の人員を配置し、認定NPO法人の相談や審査にあたらせることとした。しかしながら、客観的な基準で一定要件を満たせば自動的に認定されるというが、法令に記載されている認定要件は複雑で、これをクリアするNPOはほとんどいないと推測される。現実には事業収入と会費中心で活動しているNPO法人が多く、これから寄付金を集めて活動を充実させようと思っているNPO法人にとっては非常に使いにくい制度である。また、相続財産を認定NPO法人に寄付した場合の税制優遇では、相続税逃れに使う者も出る可能性があるためか、親族関係などあらゆるチェックができるように多くの書類を出すことが義務づけられた。このような書類を審査するために多くの役人が必要というのでは、NPO支援税制という仮面をかぶった税金の無駄遣いではないかとさえ思ってしまう。

税制の優遇でNPOを支援する基本的な哲学が欠如しているから、せつかくの客観的な基準も生きてこないのであろう。国がやることをかわりにNPOがやってくれるから税優遇するのか、NPOが生き生きと活動する市民社会実現のために政策として税制優遇でNPOを支援していくのか、この哲学を日本NPO学会でも大いに議論する必要がある。

## おもな内容

巻頭言 雨宮孝子 .....	1
ひと 泉 留維 .....	2
NPOの風景(旧近江八幡市立図書館)・	3
企業の社会貢献 .....	4-7
NPO New Wave .....	8-10
学会機関誌への投稿案内 .....	11
軽井沢合宿セミナーの報告 .....	12-13
国際NPO学会の報告 .....	14-15
JANPORA図書館 .....	16-17
ブックレビュー .....	18
おすすめホームページ .....	19
事務局からのお知らせ .....	20



## Q1. 地域通貨を研究されている理由は？

わたしの地域通貨研究は、1997年に始まった東アジア通貨危機を調べたことに端を発します。通貨危機を調べた中で2つの疑問を抱きました。1つは貨幣とは何か、もう1つは地域で生活している人々がなぜこれほどまでに翻弄されなくてはならないのか、ということです。

通貨危機の現状を見ていて、もはや通貨は実体的な商品取引とは結びつかない状態で増殖し続けている、端的に言えばお金がお金を生み出すような錬金術的なこと起きていると感じました。例えば、ヘッジファンドの1つであるロングターム・キャピタル・マネージメントは、自己資金が47億ドル、借入金が1250億ドルに対して、投機はデリバティブを駆使して1兆2000億ドルまで膨らませておこなっていました。また、グローバルな金融取引とはかけ離れた次元である地域での生活を、通貨危機があつという間に崩壊せしめたことに、生活者として人々は完全に失いつつある自己決定権を回復しなくては行けないと強く思いました。このように色々な疑問を抱く中で、イギリスで行われているLETSという地域通貨について知ることがあり、これだと思ったのです。「必ずモノ・サービスの取引に伴って移動」や、「価値の交換手段に特化したものであり、基本的にゼロ利子」といった原則があり、市民・地域共同体といった共的なセクターが、地域の問題解決または環境改善等のために発行するという「もうひとつのお金」によって、地域の自立や自己決定権の回復につながるのではないかと考え、地域通貨の研究を始めました。

現在のように、資本や労働など多くのものの流動性が高まり、「地域」という枠が消滅しつつあるという条件下において、地域経済の自立性を考える際には、先達が残した様々な知見を噛み締めてみるのもよいでしょう。例えば、近江商人の有名な家訓に「三方よし(売手よし、買手よし、世間よし)」というものがあります。取引相手が喜んで買い、自分は儲かり、しかも世間が豊かになる、つまり、世間があって、自分の生業が成り立っていることを十分に認識していた家訓です。これは、全く独立した個として自らを捉えるのではなく、地域という文脈や人と人の関係性の中で自らを捉えるもので、これらを現代に地域で復活・再生させようとしているのが、地域通貨の本質的な部分にあると思います。もちろん、現在、先進国と言われる国での地域通貨の取り組みの多くは、地域の自立を念頭に置いたものではなく、環境や福祉などの特定のテーマを持ったコミュニティにおいて、人的ネットワークの構築・醸成を狙ったものが多いのは事実です。ですから、地域通貨の現状とわたしの研究の目的が、多少ずれていることも否めないですが、わたし

自身は、地域の自立や自己決定権の回復を目的にした地域通貨を中心にして研究を進めています。

## Q2. 日本各地で行われている地域通貨の傾向と課題は？

日本では、海外に遅れること約10年、1998年頃から話題にのぼり始め、千葉市の「ピーナッツ」や滋賀県草津市の「おうみ」といった地域通貨が先駆的に行われました。ただ、こうした動きは、1970年代から家事援助や介助といった分野で、時間預託・貯蓄、ボランティア労力銀行、タイムストックといった呼称で誕生していました。98年頃から始まった動きは、地域福祉の分野だけでなく、環境・まちづくりといった分野にまで広がり、商店街や農家、中小企業を巻き込み、中には地域の自立を掲げて活動を行うところも現れました。

いつでも、誰でも、円のお金をかけずに始めることができるのが地域通貨の良いところです。もちろん、需給マッチングのためにコーディネーターを置いたり、商店などを巻き込み始めたら、それなりに資金がいりますが、最近、地域通貨の取り組みは、市民共同発電所のような地域発のエネルギープロジェクトと連動して地域通貨を発行したり、フランスのRERS(知識の相互交換ネットワーク)のような知識を交換する媒介として使用したりと、始まった頃とはひと味違った仕組みで行われるようになりました。ただ、一部の地域通貨の取り組みが掲げる地域の自立を達成するためには、やはり地域通貨のみでは限界があると思います。分権的市場領域を活性化するために重要となるのは、やはり地域金融機関、例えば地域住民の出資からなる共同組織金融機関によって、地域内で円貨の資金循環を形成していくことが必要でしょう。ただし、そのためには、アメリカのCRA(地域再投資法)の日本版導入や、地域の特産物や農産物を倉庫証券として地域金融機関が受け入れ、その倉庫証券を地域通貨的に循環させるなどの新たな法制度や仕組みが必要となると思います。

## Q3. これからNPO研究を志す人へアドバイスは？

現場に行って活動し、いろいろ感じた上で解釈・判断・分析などをすることをわたしはおすすめします。NPO研究が目的化することのないように常に意識することが大切な、と思います。

絵・文：初谷 勇

NPO、フィランソロピー、ボランティアなど幅広く古今東西の非営利活動の舞台となっている風景を訪ねる紀行です。



18歳で近江43万石の領主となった豊臣秀次は、叔父秀吉の長男鶴松の死後その養子となり関白職に就くも、秀吉に次男秀頼が生まれるに至り、1595(文禄4)年高野山へ追放され自害を命ぜられた。彼が築城した八幡山城は僅か10年にして廃城となり、領主の保護を失った商人らは、新たに行商と出店により三都をはじめ広く各地に進出し、江戸時代後期には近江商人の盛名を全国に轟かせるに至った。

武家出身の伴莊右衛門家は、蚊帳や畳表を商い、五代当主で『近世畸人傳』等の著作で知られる国学者伴蒿蹊が1793(寛政5)年に著した『生従心得草』は、『近江商人として最も典型的なる処世訓』(宮本又次)と評されている。その『生人心得のこと』では『陰徳あれば陽報ありとて、かくのごとく常々つとむればめにみえたる幸を得て繁昌すべし』と説く。今日、フィランソロピーと絡めて言及される『陰徳』も、ここでは現実的な商人意識に裏打ちされていた。家法は遵守されて同家は栄え、七代当主は、1827(文政10)年から1840(天保11)年にかけて巨資を投じ、新町に当時珍しい二階建大家屋を新築した。

時代は下り、1905(明治38)年2月、米国から滋賀県立商業学校英語教師として赴任するため単身来幡したW.M.ヴォーリス(1880-1964)が、その後、キリスト教伝道と医療、出版、教育など幅広い社会貢献活動を展開し、それらを経済的に支える建築設計、製菓等の会社を起業し、幾多の試練を経て今日の近江兄弟社グループの活動の礎を築いたこと

は良く知られている。

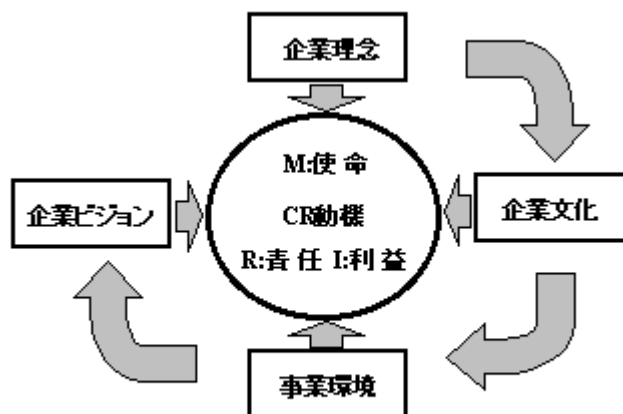
1940(昭和15)年12月、ヴォーリスが社会教育の一環として開設した『近江兄弟社図書館』は、戦後1947(昭和22)年6月、町立八幡図書館の図書と事業を委託され、同年11月、YMCAの建物から上記の伴莊右衛門家の家屋へ移転した。1974(昭和49)年暮れ、(株)近江兄弟社が倒産するに及び、同社から(財)近江兄弟社を通じた補助の目処が立たなくなり、翌年4月近江兄弟社図書館は閉館、市へ図書、備品の一切が寄贈された。市は一旦、建物を所有する(財)八幡教育会館の経営する『近江八幡図書館』へ業務を委託し、8年後の1983(昭和58)年、条例設置の公営『近江八幡市立図書館』とした。1997(平成9)年、八幡山城跡のある鶴翼山の麓、開町の祖・秀次の銅像の建つ八幡公園に新館が開設され移転するまで、伴莊右衛門家は、半世紀にわたり公共図書館として市民に親しまれ続けた。

市では現在同家の修復を進めている。今後の活用方針が課題である。市内には近年、まちづくり活動を支援する(財)ハートランド推進財団や、ヴォーリス建築の旧八幡郵便局舎保存再生運動に取り組むNPO法人『一粒の会』など、先人の精神を受け継ぐ営みが数多く脈打っている。蔵書の帰趨や経営形態をめくり、自治体と民間の間で交互に手を差し延べ合ってきた図書館の歩みを知る『器』に、双方の知恵によってさらに芳醇な『酒』が注がれる日を期待したい。

企業がCR活動を行う動機は、組織使命:Mission、社会的責任:Responsibility、自己利益:Interestの3要素から構成されており、これらのバランスは企業理念、企業文化、事業環境、企業ビジョンによって左右されると考える(=CR動機のM-R-Iモデル)(図1・2)。本稿では、この「動機」に「主体」と「対象」という事象を加味した一般モデル、CR Cubic Modelを提示し、このモデルを使って、企業が戦略的CR活動を展開するにあたり直面する諸問題につき考察する。



〔図1〕 CR動機の“M-R-I”モデル:構成要因



〔図2〕 CR動機の“M-R-I”モデル:影響要因

#### CR Cubic Model

このモデル(図3)では、企業によるCR活動の実施「主体」を1)企業本体(Corporation)2)NPO/NGO一般(Non Profit/Governmental Organization)3)従業員(Employee)の3つに大別し、更に、活動の「対象」となるコミュニティを1)企業が事業活動を行っている地域コミュニティ(Local Community)2)地球的規模の課題に取り組む国際機関やグローバルに活躍するNGOが支えるグローバル社会全般(Global Community)3)若手の映像クリエイターを支援する映像コミュニティなど、企業の事業領域に関連したある関心事・イシューのもとに形成されるコミュニティ(Business Domain Related Community)の3つに大別する。即ち、CR Cubic Modelとは、「企業がどのような動機のもとで、どのような活動主体を通じて、どのタイプの対象コミュニティとのよりよい関係を構築するか」を整理するためのツールである。以下、3つの具体的なケースでCR活動に関わる諸問題を議論する。

#### Cause Related Marketing(I-C-Bケース)

ある「自己利益(I)」の実現を念頭に「企業(C)」本体が「事業領域と関係のあるコミュニティ(B)」を対象に実施するケース。「自己利益」には、中長期的に社会的ブランド価値を高めたいというベネフィット志向と短期的に売上を上げたいプロフィット志向があるが、後者の最も極端な例がある製品・サービスを対象にした利益先取り型のCause Related Marketingである。事業領域と関係のあるコミュニティは潜在的顧客でもあるため、製品購入の際に、売上の一部を公益活動に還元するというこのマーケティング手法を通じて、潜在的顧客を現実の顧客にすることができる。確かにこの手法は、一定のまとまった金額が公益活動のために確実に社会還元されるという優れた仕組みを提供しているが、「あの企業は、クオリティや価格ではもはや製品・サービス差別化できないのでは？」と顧客に誤認される恐れもある。言い換えれば、短期的には売上が増加し、また、社会的企業イメージは高まるかもしれないが、じわじわと製品面のブラ

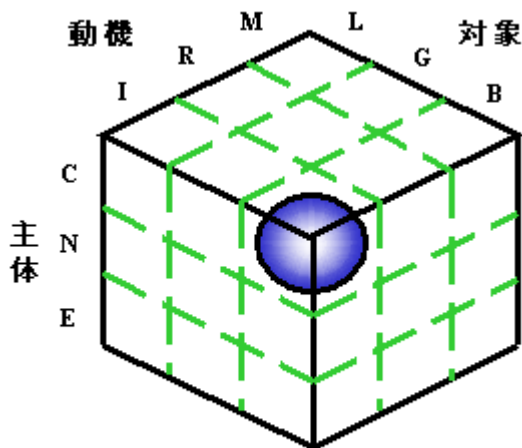


図3 CR Cubic Model (I-C-Bケース)

ンド価値を下げてしまう可能性をも内包する「諸刃の剣」とも言える。サービス差別化競争が激しいカード事業や、製品・サービス単価が低く、価格差別化や商品差別化が難しい食品・飲料事業でこの手法が散見される。

#### Corporate Social Responsibility (R-N-Gケース)

企業が「社会的責任 (R)」の観点から、「財団や外部のパートナーNPO/NGO等 (N)」との協働を通じて、貧困、難民、環境などの問題解決に向け、「グローバル・コミュニティ (G)」に働きかけていくケース。近年、企業がCR活動を企業の社会責任の一項目として意識せざるを得ない理由は3つある。第1に、現時点では強制力が無いながらも、CR活動項目を含んだ「企業行動基準」が、国連、OECD、NPO/NGOから提案されていること。第2は、CR

活動項目を含んだ「企業評価基準」が民間調査会社やNPO/NGOから提案され、それに基づいた企業ランキングが公表されてしまうこと。そして第3は、そのパフォーマンスに応じて社会責任ファンドの組み入れ銘柄に採用されるかが決まり、株主による議決権行使の行動、NPO/NGOによる行動が盛んになってきていることである。

#### Employees Volunteer Activities (M-E-Lケース)

「従業員 (E)」が「地域コミュニティ (L)」を対象にボランティア活動を実施することを、企業が「ミッション (M)」として支援するケースが代表的。ここでの議論のポイントは、従業員と企業の関係にある。従業員の日常的なボランティア活動は、企業のために行われているわけではないので、これを企業のCR活動と考えることはおかし。但し、ボランティア活動をやるかやるまいか迷っているマージナル状態にある従業員に対して、企業が活動機会を「提供」する場合には、これを企業のCR活動と捉えてもおかしではないだろう。従業員も、経費補助やセッティング等、企業からの様々な支援を得てはじめて、自分たちの活動が大きな形となっていくことを理解している場合、両者の関係は良好である。他方、企業がCR活動の機会を会社企画として「半強制」する場合には、ボランティア活動にとって決定的に重要なボランティアリズムが失われる恐れがある。しかし、この「半強制」アプローチを通じて当初活動するつもりがなかった従業員が以後積極的に参加する可能性もあるため、この「掘り起こし効果」の点では評価できる。

コミュニティに伝えたいメッセージを企業はどのように発信したら良いのか。「十分な浸透」や「誤解の回避」等を考慮した戦略性が求められている。

2001年6月の理事選挙の結果を受け、下記の方々に2001年度から2002年度の理事および監事をお願いするようになりました。

会長	林雄二郎	日本フィランソロピー協会	理事	日下部眞一	広島大学総合科学部
副会長	本間正明	大阪大学大学院経済学研究科	理事	小島廣光	北海道大学大学院経済学研究科
理事	跡田直澄	大阪大学大学院国際公共政策研究科	理事	新川達郎	同志社大学法学部
理事	雨宮孝子	松蔭女子大学経営文化学部	理事	田中敬文	東京学芸大学教育学部
理事	雨宮孝子	日本福祉大学経済学部	理事	田中弥生	笹川平和財団
理事	井上小太郎	住友生命保険相互会社調査広報部	理事	出口正之	総合研究大学院大学
理事	今田忠	市民社会研究所	理事	筒井洋一	京都精華大学人文学部
理事	今里滋	九州大学大学院法学研究院	理事	中村陽一	都留文科大学文学部
理事	上杉志朗	松山大学経済学部	理事	早瀬昇	大阪ボランティア協会
理事	加藤種男	アサヒビール(株)環境文化推進部	理事	山内直人	大阪大学大学院国際公共政策研究科
理事	加藤哲夫	せんだい・みやぎNPOセンター	理事	山岡義典	(特)日本NPOセンター
理事	河島伸子	同志社大学経済学部	理事	山岸秀雄	(特)NPOサポートセンター
理事	岸田眞代	パートナーシップ・サポートセンター	監事	川北秀人	I I H O E
			監事	中川幾郎	帝塚山大学法政策学部

## 企業の社会貢献活動がまちづくりを担う

尾崎 有紀子(コミュニティリサーチ)

### 社会貢献活動のモチベーション

営利セクターである民間企業が非営利活動である社会貢献活動を展開する背景には、「経済価値」と「社会価値」といった二つの要素からなる責任を果たすことにより市場におけるその企業の評価を高め、結果として市場競争において優位性を保つことが可能となるといったメカニズムが働いている。このメカニズムは、米国財団協会とウォーカー調査会社により企業評価モデルとして示されており、「社会価値」の構成要素の一つとして、企業がコミュニティにどう関わっていくかという「企業市民活動」が掲げられている。このモデルからも、企業がインフォーマルシステムとしての社会貢献活動を行うことは、企業市民としての社会責任を果たすというモチベーションのほかに、活動が企業イメージの向上に寄与し消費者の支持を得て、やがては業績拡大につながるという市場システムにおけるモチベーションによるものであるということができよう。したがって、企業が「よき企業市民」として社会的役割を果たすべく社会貢献活動を行うことは理に適ったことであり、社会にとっても「市場の失敗」「政府の失敗」を補完するサービスが提供されることが期待できる。つまり、企業が提供する社会貢献プログラムにより社会、とりわけコミュニティに何らかの潤いをもたらされる。換言すれば、企業の社会貢献活動は「まちづくり」の一翼を担うものといえよう。

### コミュニティにおける社会貢献活動の意義

倉沢進の都市的生活様式論に見るように、コミュニティには伝統的な地域組織を基盤とした住民相互の共同様式(相互扶助システム)と、地域内の様々な問題処理を専門機関に委ねる都市的な共同様式(専門処理システム)の二つの共同様式が存在し、かつての相互扶助システム中心型から次第に専門処理システム中心型へと生活様式が都市化してきた。そして現在、新たなコミュニティ再生の時代に向けての新しい生活様式「専門処理システムと相互扶助システムの長所を適切に組み合わせたシステム」が生まれている(『都市問題 第89巻第6号』東京市政調査会、1998年)。この新しい生活様式こそNPOを中心とした市民・企業・行政等による協働システムであると言えるのではないかと。それは行政サービスを代行し、民間サービスに代替する新たな非営利・非政府のサービス・システムである。市民・企業・行政等、コミュニティの構成員あるいはその活動を支援する諸機関が、相互に支えあい、それぞれの専門性を生かしながら協働する関係を構築すること、この新たな共同様式がこれからのコミュニティには不可欠であり、ここに企業の社会貢献活動の意義がある。

### 社会貢献活動の今日の特徴

1990年代に根付いた日本企業の社会貢献活動は、それ以前の一種「贖罪」として位置付けられていたようにも見える活動と性格を異にする。企業は確実に「フィランソロピー」や「コミュニティ・リレーションズ」といった企業市民として当然果たすべき責任の重要性に気づいてきている。

経団連の調査をもとに社会貢献活動の特徴を見ると、まず分野については「スポーツ」や「芸術・文化」が減少傾向にある中で、「地域社会の活動」「社会福祉」「教育」「環境保全」等が中心となってきている。活動方法は、「寄付」と「自主プログラム」が中心であるが、経団連でも指摘しているように今後は自主プログラムの比率が高まる方向にある。

社会貢献活動の類型については様々な視点があると思われるが、ここでは「ドメイン型」「ミッション型」「ミックス型」に分類してみる。ドメイン型は本業、すなわちその企業の事業領域における財・サービスの提供を通じた社会貢献、あるいは財・サービスや生産拠点を活用した活動をいう。ミッション型は本業とは無関係のテーマで行われる社会的使命に基づいた営利を伴わない活動である。ただし大金を投じた冠コンサートや美術品の購入・展示など、いわゆるメセナと称される活動の一部については、今なお本来の活動理念が希薄なまま「芸術文化振興」という名目で行われるものもないとはいえない。ミックス型はドメインを強く意識したミッションに基づく活動(たとえば自動車メーカーの「交通安全教室」など)のほか、ドメインによる「負の遺産」の清算のための活動である。環境対策の多くはミックス型である。『社会貢献白書1999』に掲載されている915件の事例を再集計したところ、ミッション型が7割以上を占めている。

### 求められるリエゾン機能

社会貢献活動の中心はミッション型であるということは、企業にはミッションを実現するための専門性が不足している可能性があることを示唆している。先述のとおり、企業の社会貢献活動は「まちづくり」であり、また、これからのコミュニティにおいて重要となるのは協働のシステムである。企業がコミュニティの一員として「まちづくり」に寄与し、かつ、その企業の社会貢献ミッションを実現していくには他団体、とりわけNPOとの協働が不可欠である。こうした協働システムを構築するには企業とNPO等のミッション及び専門性等のニーズあるいはシーズをつなぐための仕組み、すなわちリエゾン機能が求められる。したがって、今後、企業が社会貢献活動をより意義あるものとしていくためには、既存の中間支援組織を中心としたリエゾン機能の充実を図るための方策が重要となる。

## 日産NPOラーニング奨学金制度 NPOで成長したこと・活かすこと

渡辺 里汐 (大阪大学大学院国際公共政策研究科)

### プログラムの趣旨・システム

このプログラムは日産自動車（以下日産）がNPOとパートナーシップを組み、1998年より開始したものである。多様で自律的な行動の求められるNPOでの仕事を通じて、学びながら知的経験を積み、「考える力」を養う機会を学生に提供することがねらいであり、未来を支える若者への“投資”と日産は位置付けている。

NPOでの活動を行う前に、日産本社でセミナーが行われ、今後インターンを行う上での注意などを受けた。また奨学生の先輩と交流をし、色々な情報を得、これからの活動に対して助言をいただいた。プログラム参加中は、毎月活動実績報告書を提出し、現在行っている活動内容とその月の労働時間を申請し、奨学金を受け取るというシステムである。学業に支障がないように、長期と短期コースが、また環境・福祉など様々な団体が用意されているので、自分の興味や都合にあったプログラムを選べるようになっていく。

### KECでの活動

私のインターン先のNPOは神戸にある市民活動センター神戸（以下KEC）である。この団体は、阪神・淡路大震災発生直後にボランティア活動の記録を残すことを目的に発足し、現在はこの地域の市民活動の発展に役立つ情報の提供、交流の場づくりなどを行う中間支援組織である。私はKECに週2～3回通い、主な仕事として、市民活動ライブラリーの整備とネットワーク事務局の補佐業務を行っている。

前者はKEC宛に送られてくるNPOや行政などのミニコミやチラシを整理するものである。一見簡単に思える仕事であるが、根気のいる作業であり、また頭も使う。多種多様かつ大量の情報が集まるミニコミやチラシなどを効率よく整理する方法を考えファイリングする。単に分けるだけでなく、誰にでも探しやすいように様々な工夫を行った。単純な作業であるが、整理していく中でいろいろな団体の存在を知り、多種多様な活動をしていることが分かり有意義な時間である。今はまだ整理することで精一杯であり、ニューズレターやホームページを通じて閲覧利用を呼びかける（広報）役立つと思われる情報を選択・編集し提供する（発信）などの活動ができないが、これから頑張りたい。

後者は多数の団体が参加するネットワーク組織の事務局の補佐をするもので、具体的には団体間の連絡調整、会議の設定と参加などの諸業務を行っている。現在私が主

に関わっているネットワーク組織は二つあり、どちらともKECが事務局を担当しており、私はその補佐として仕事をしている。

一つは「ひょうご市民活動協議会」で、兵庫県内の市民団体のネットワークを図るものである。市民活動の当事者が連携し、情報共有や市民活動の基盤整備のための発信・提言をすることなどを目的とし、現在は準備会として活動をしている。月に一度全体で会議を持つのだが、団体数が多い上、全ての団体が参加するとは限らないので、平等に情報を共有できるようにすることが大変である。議事録を取り見やすいようにまとめ、それをメーリングリスト等を利用して共有する。まだ準備会ではあるが、今年度（2001年度）中に設立総会を開催する方向で取り組んでいる。

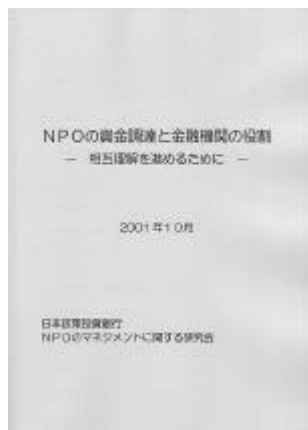
もう一つは「市民社会推進機構」で、ここにはNPOのリーダーや研究者、ジャーナリストなどが参加している。『市民社会をつくる』という本を2001年9月に出版したが、震災後の復興に向けた市民の活動を2年間にわたって検証し、新しい市民社会をつくるアクションプランとしてまとめたものである。月に一度会議が持たれ、私は段取りや議事録取りをするのだが、先日は本の出版記念会が行われ、その準備や記録、片付けなどの裏方仕事を行った。初めての大きなイベントであったが、事務局の方々にも助けてもらい大盛況のうちに終わらせることができた。

### 今までの反省と今後の課題

インターンを始めてから丸4ヶ月が過ぎ、仕事にも大分慣れてきたが、始めは何をしていいのかわからなかった。それは自分がやりたいことを表現できていなかったからだと思うし、積極性や自発性がNPOではとても大切だと感じた。NPOには様々な活動があり、いろいろな問題を抱えていることが活動を通して分かった。残り4ヶ月は、それらの問題を解決できるように私自身も真剣に考えていきたい。インターンを始めてから本当にたくさんの人々に出会うことができ、貴重な経験をさせてもらい、私自身成長できた。しかしそれで満足せず、他の人たちにも還元できるようにこれからも頑張りたい。このインターンが終わっても、KECにはボランティアとして関わっていきたくて、今後自分の大学院での研究が現場に活かされるように努力したい。そして将来的には、NPOの現場で働くことが出来ればいいと願っている。

## 「NPOの資金調達と金融機関の役割 - 相互理解を進めるために - 」

藤田 寛(日本政策投資銀行政策企画部)



日本政策投資銀行は、今般標記レポートを作成した。これは、山内直人大阪大学助教授を座長として昨年7月から開催してきた研究会での議論をとりまとめたものであり、社会において急速に存在感を高めているNPOの資金調達問題、特に従来NPOにとって必ずしもなじみ深い存在ではなかった融資に焦点を当て

て記述したものである。わが国NPOセクター発展の一助となり、ひいてはわが国社会の健全な発展にいくらかでも貢献することができれば幸いと考えている。以下にその内容を紹介する。

### (1) NPOの現状認識

近年のNPOセクターの台頭は、社会の成熟化による市民の各種ニーズの多様化に伴い、従来「官」が独占していた「公益」の一部を市民自らが主体的に担おうとする動きと考えられる。少子・高齢化が今後一層進展する日本社会では、全ての公共的サービスを「官」が行うことは困難になりつつあり、NPOの役割は増大し続けていくと考えられる。

わが国のNPOは、ようやく社会に定着してきたところであり、小規模で組織としても脆弱なものが多いのが実態である。従って、資金需要は人件費、各種経費等比較的小額なものが中心であり、寄付・会費、公的補助、民間助成等によって賄われ、融資の活用例は極めて少ないと言ってよかろう。しかし、社会的地位向上や活動拡大に伴い、所要資金額が増加し、設備関係の資金需要が発生するケースも出てきており、融資による資金調達も考えるべき時期が来ていると思われる。

### (2) NPOにとっての融資の意義

NPOがこれまで融資と縁がなかったのは、NPO法施行前のNPOの大半が任意団体であり法人格を持たなかったこと、前述の通りNPO自身の活動が小規模で融資を必要としなかったこと等によるものと考えられる。しかし、NPOの特徴である利益非配分原則は、利益計上

を否定するものではないため、融資の償還財源となるキャッシュフローを生み出すことは十分あり得ることであり、融資の可能性はあると考えられる(もちろん全てのNPOがキャッシュフローを生み出すわけではなく、融資を受ける可能性のあるNPOと、融資になじまないNPOとが存在する)。さらに、NPOにとっては融資を受けることに単なる資金調達以上の積極的な意義を見出すことが可能と考えられる。

営利企業は利益分配を実現するために、経営の効率性や安定性を追求する(市場的存在)。一方、NPOは収益を目的とせず、公益への貢献というミッションを追求する存在である(非市場的存在)。しかし、NPOも組織の持続可能性を確保するうえでは、効率性・安定性は当然求められる(市場的要素)。従来、NPOにはミッション追求(非市場的要素)を重視するあまり、経営の視点が不足するケースがまま見られたように思われる。

融資は返済を大前提とする資金調達手段のため、償還財源としてキャッシュフローが必須であり、融資実行に至るまでに融資者(金融機関)によってNPOの経営はこの観点から厳しくチェックされる。これは融資実行後も同様である。換言すれば、NPOにとって融資を受けることは、外部からのチェックにより、本来非市場的な存在としてのNPOが市場的要素の洗礼を受けることに他ならない(図参照)。

このほか、融資には、金融機関の審査に対応するために、財務・経理面でNPOの組織管理体制整備を進捗させる効果や、活動拡大・先行投資財源確保の意味も認められる。

### (3) 効果的なNPO融資実現のためにNPOと金融機関がなすべきこと

融資実現には、NPO側、金融機関側双方の努力が必要と考えられる。

NPOには、税務・会計・情報公開等の内部管理体制の整備と、リースの活用や最適投資規模の設定等を通じてキャッシュフローを確保する工夫や、それに必要な能力開発(capacity building)が求められる。

一方、金融機関には、何よりもNPOが21世紀社会における各種事業の重要な担い手になる、という認識のもと、自らを株主等に収益を配分するだけの主体と考えるのではなく、社会的存在としてその責任を果たすため一定の投資(社会的責任投資、Socially Responsible In-



vestment( S R I ))を行う、という発想が求められよう。公益を担う主体であるN P Oを支援することはS R Iの趣旨に合致すると考えられる。そのためにはN P Oの審査手法確立も不可欠であり、また営利法人とは異なった適切な融資のリスク管理も求められる。

現状では相当数のN P Oは融資を受けるために必要な能力を十分に持っているとは言い難い。よってS R Iの視点からN P Oに対して適切な技術的支援(technical assistance)を実施し「融資を受けることのできるN P O」に誘導していくことも必要である。これによってN P O融資の返済確実性を民間企業融資と遜色ないレベルに引き上げ、採算が確保できるものとする可能性が出てくるのである。

そして、双方にとって最も重要なことは、今まで必ずしも近い関係とは言えなかった両者が十分なコミュニケーションをとり、立場の違いを超えて互いの理解を深めていくことであり、そのための「共通のことは」を作り出すことである。

#### ( 4 ) N P O 融資実現のための具体策

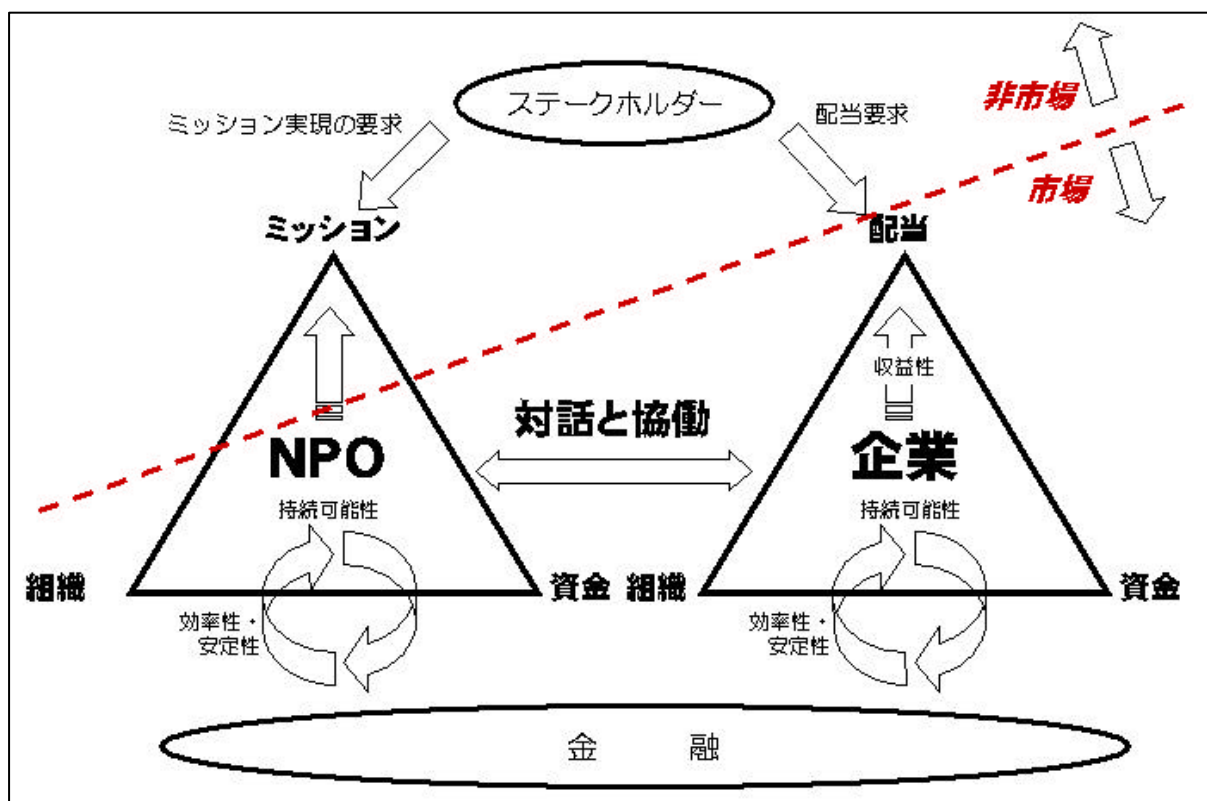
N P Oとしては、( 3 )で述べたcapacity buildingが不可欠であるが、金融機関がこれを支援することも重要である。金融機関にはこうしたtechnical assistanceに

加え、N P Oの評価手法の確立も必要である。N P Oの評価には、活動の社会的意義の評価と、財務的安定性・債務返済能力の評価(審査手法)の二面があるが、特に前者は限られた資源を適切に配分する観点(支援対象の優先順位付け)からN P O支援において非常に重要な問題となる。

新しい担保手法あるいは新しい融資スキームの検討も重要である。具体的には債権担保、知的財産権担保、ストラクチャード融資(プロジェクトファイナンスに代表されるキャッシュフローを担保とする融資)あるいは財団助成と融資との組み合わせ等が考えられる。

また、当事者であるN P O・金融機関の努力に加え、第三者によるサポートも考えられる。具体的には債務保証があるが、実際の適用に当たっては、最終的なリスク負担(貸倒発生時の負担は誰が負うのか)金融機関のモラルハザード懸念(保証主体への負担増大に加え、technical assistanceが不十分になるおそれもある)といった問題を十分に検討する必要がある。

このほか、補論として、N P Oへの資金供給組織(インターメディアリー)の可能性及び直接調達の可能性についても記述している。



( 図 ) N P O と 金 融

浅野 令子(SCCJ事務局長)

視覚障害者や高齢者に最適  
耳で覚えるキーボード

ウチコミくん

鶴雲齋流秘伝五月雨打ち ～アメリカ大陸横断の巻～



モニター画面を使用することなく  
音(合成音声/ナレーション/効果音/BGM)だけで  
キーボード入力を練習する画期的なソフトの誕生です!  
<http://www.sccj.com/e-oto/uchikomi/index.html>

「視覚障害者イコール点字」と思われがちですが、全国視覚障害者30万人中点字が読める人が、わずか一割弱。音声読み上げソフトがあるので、インターネットやメールが使えれば人に頼ることなく自分で情報の送受信を行え、ネットに繋がれば障害の有無は関係ありません。コンピュータを使えば仕事の幅が広がります。

そこで、SCCJ(サスティナブル・コミュニティ・センター)では、コミュニティの情報化推進の一環として、視覚障害者のためのインターネット講座を開催しました。今でこそ全国で視覚障害者向けの「IT講習会」がありますが、3年前は皆無。講座を開催している京都まで、遠くは三重県の津市、神戸市の長田区から受講生が来られ、講座は盛況でしたが、同時に、パソコン初心者の視覚障害者の場合、キーボードという空間概念を把握し、キー配列を覚えなければならないという制約を克服ことが重要であると気付きました。

介助者なしでタイピングキー操作を音で覚えるキーボード学習ソフトウェアは市販されておらず、京都工芸繊維大学と開発を進めました。開発中多くの方に評価実験をしていただき、それがきっかけで、コミュニティが広がっています。「ウチコミくん」を通じて温かくやさしいコミュニティの輪を広げていきたい、というのがこのプロジェクトに関わる者共通の想いです。

#### ウチコミくんとは

画面に頼らずに音声の説明にしたがって操作方法を習得し、ローマ字入力まで自然にできるようになることを目指しています。またパソコンの初心者、機械が苦手な人や高齢者にもわかりやすい説明で最適なツールです。パ

ソコン操作の必要性を感じている方々、教育機関、作業所、支援団体、パソコン教室等でのご利用に有効です。

アクセシビリティ・ネットワーク構築に特化したNPOとしてe音ネットを設立し、「ウチコミくん」の販売にあたっています。また、販売協力は障害者支援情報センター、発送協力は精神障害者共同作業所T&E企画等のNPO団体にお願ひし、小口の物流ネットワークも形成しています。

#### 非営利事業と市場原理を結びつける試み

お金を払って買っていただき、経費回収をするかわら、視覚障害者・障害者・高齢者などの方々にIT支援をして下さる非営利団体に無償提供を行いました。

資金力の関係から「ウチコミくん」1000枚の限定頒布(200枚無償、800枚有償)を目標としましたが、全国でIT講習会も開催されていることから、このソフトに注目が集まり、183枚の無償配布が終了、有償販売も発売開始(2001年6月1日)からわずか3ヶ月、9月末で500枚となりました。

今後もっと多くの視覚障害者の方や情報化支援を行っている方々に「ウチコミくん」のことを知ってもらいたいので、このニュースレターをお読みの方々にも、ぜひ告知協力をお願いしたいと思っています。ブラインドタッチの出来ない方は、このソフトを購入し、トライしてください。

無償提供先からも、うれしい便りが届いています。

#### <ユーザの声>

筑波大学附属盲学校の佐々木 夏実先生からは:ウチコミくんにはまっていました。多くの受講者がこれだったら自分もキー入力ができるという見通しを持ったのだと思います。二日後のIT講習会では、ウチコミくんがしくて夜も眠れませんでしたという受講者の声から始まり、その後のメールの講習では受講者はすらすら自分の名前を入力していました。

横浜市立盲学校の松田 基章先生からは:「ウチコミくん」が友達感覚で教えてくれます。普通だと教員から何度も操作法を注意されたりするとやる気をなくしたりする場合がありますが、鶴雲齋先生から「何をやっているんじゃ?」などといわれるとついつい笑いが出て「さあがんばろ!」という気になるようです。

#### ウチコミくん

<http://www.sccj.com/e-oto/uchikomi/>

# 日本NPO学会機関誌『ノンプロフィット・レビュー』 投稿案内

日本NPO学会編集委員会では、『ノンプロフィット・レビュー』第2号を2001年12月に刊行予定です。会員の皆様には次のニューズレター配付時にあわせてお送りします(ただし2001年度会費納入者のみ)。編集委員会では、引き続き第3号以降の論文の投稿を受け付けております。会員の皆様の積極的な参加を期待します。

## The Nonprofit Review 第2号 掲載予定論文

Major Issues Facing America's Nonprofit Sector Virginia Hodgkinson and Kathryn E. Nelson

NPO Advocacy in an Information Age: Applying and updating the Work of C.H.Cooley 松浦さと子

Introduction and Definition of the Social Economy Concept in Sweden and Japan (日本とスウェーデンにおける社会的経済コンセプトの導入と定義過程について) Alvar Hugosson

An Analysis of Unofficial Social Organizations in China Their Emergence and Growth (中国における非公式社会団体の出現及び成長に関する検討) 趙 秀梅

生活協同組合加入率の計量分析 福重元嗣・檜康子

地域通貨の役割と日本における進展 泉 留維

Trans-action アプローチによる環境NPO 試論 宮永健太郎

### (1) 投稿資格

本誌への投稿は、日本NPO学会会員に限ります。ただし、招待論文など、編集委員会が特に認めた場合はこの限りではありません。

### (2) 掲載論文

投稿論文は、NPO・NGO、フィランソロピー、ボランティアおよびこれらの関連領域に関する新しい学術的貢献を含む未発表の研究論文あるいは実務的な報告で、日本語または英語で書かれたものとし、論文のスタイルは、別に定める「原稿作成の手引き」に従ってください。

### (3) 締切日

随時受け付けます。

### (4) 分量

要旨、本文、図表をあわせて、20,000字を超えることはできません。

### (5) 投稿の方法

投稿はオンライン上で行います。日本NPO学会のHP (URL: <http://www.osipp.osaka-u.ac.jp/janpora/index.html>) にアクセスしていただき、投稿規程・投稿方法をご熟読の上、投稿して下さい。また、原稿については、別途事務局宛にA4用紙片面にプリントアウトしたものを4部郵送でお送りください。提出された原稿は、採否に関わらず返却しません。

### (6) 審査

投稿論文の掲載は、編集委員会が委嘱するレフリーによる査読レポートを踏まえ、編集委員会が決定します。

### (7) 著作権

本誌掲載論文の著作権は、日本NPO学会に帰属します。本誌掲載の原稿を執筆者が他の著作等に収録・転用を希望する場合には、あらかじめ電子メールで日本NPO学会編集委員会の許可を得てください。

### (8) 論文作成の方法

投稿論文の掲載が決まると、「原稿作成の手引き」に従った所定のスタイルおよびファイル形式で、印刷用およびオンライン誌掲載用の最終原稿を提出していただきますので、投稿段階から最終原稿作成を念頭に置いてPCソフトウェアやファイル形式を採用されることをお勧めします。

投稿形式の詳細は、学会ホームページをご覧ください。

<http://www.osipp.osaka-u.ac.jp/janpora/>

### 【問い合わせ先・原稿送付先】

日本NPO学会事務局

〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町1-31

電話・FAX: 06-6850-5643

電子メール: [npo-review@ml.osipp.osaka-u.ac.jp](mailto:npo-review@ml.osipp.osaka-u.ac.jp)

## 『NPOマネジメントと教育』

山内 康弘

(大阪大学大学院国際公共政策研究科)

2001年9月4日(火)・5日(水)の2日間にわたり、「日本NPO学会・軽井沢セミナー(笹川平和財団助成)」が長野県軽井沢町の「サイプレス軽井沢」で開催された。

今回のセミナーのテーマは「NPOマネジメントと教育」で、大学をはじめNPO、民間企業の関係者など、事務局スタッフを含め総勢50余名が参加し、現在のNPOのマネジメントを取り巻く課題と展望について活発な議論が展開された。

第1日目は、林雄二郎会長によるウェルカムスピーチの後、セッション1「NPO労働市場と人材育成」と題し、3つの報告が行われた。

まず、上村希世子(大阪大学)・小野晶子(同志社大学)・山内直人(大阪大学)による「NPO労働市場の現状」では、先般実施された「NPO法人およびスタッフに関する実態調査」の中間報告がなされた。中間推計の結果から「有給スタッフは男性より女性の割合が多い」「有給スタッフよりも無給スタッフの方が高学歴者が多い」など興味深い調査結果が報告された。また、会場からは調査手法や内容に関する様々な意見が出され、NPOの多様性・特殊性から来る、NPOを対象とした調査の難しさを改めて認識することとなった。

続く今田克司(日米コミュニティ・エクステンジ; JUCEE)による「国際インターンを通じた人材育成」では、「NPOに関わる人材は『育成』するよりも『調達』してもよいのではないか」という仮説に基づき、米国との比較を織り交ぜながら、変わりつつある日本人の労働観を踏まえ、人材を「調達」する視点の重要性を述べた。会場からは「企業からいい人材を調達することは難しい」



報告する上村氏(右)と小野氏(左)

「出向扱いというオプションもあり、NPOの強みを生かした調達と考えられる」など、様々な意見が飛び出し、議論は大いに盛り上がった。

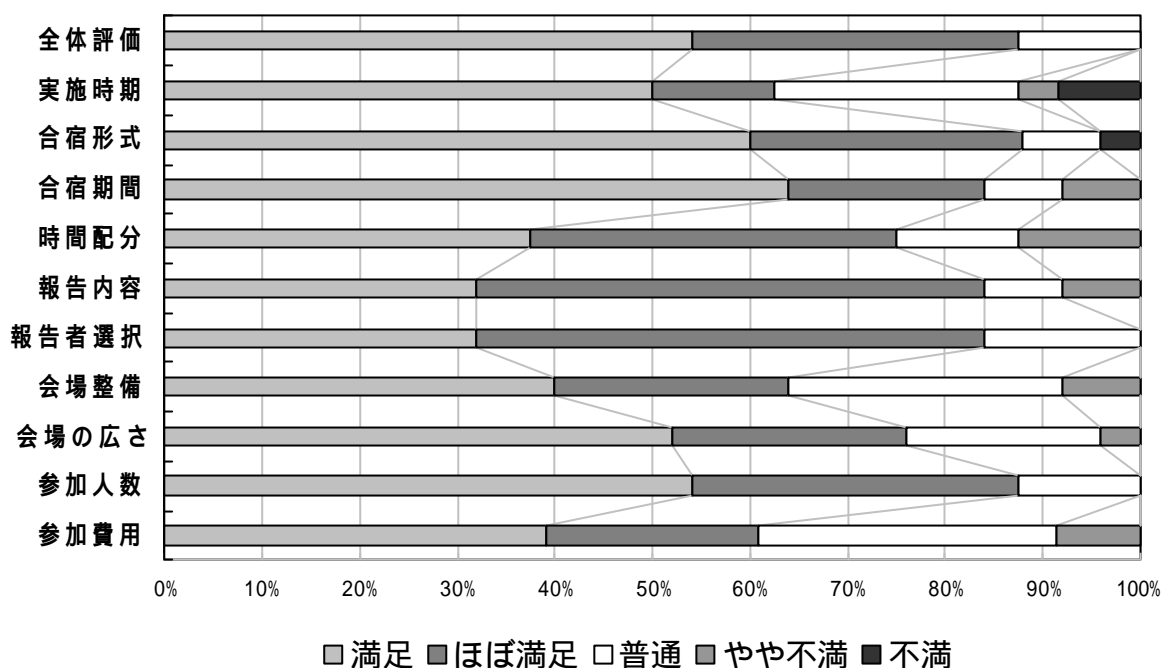
また、小林香織・田中弥生(笹川平和財団)による「米国の評価者養成プログラム」では、国際開発センターの調査結果などをもとに、米国における評価教育、評価ビジネスの現状、日本との比較などについて報告があった。報告の中で、「政府と契約関係にあるNPOのアカウントビリティの要請」「評価における大学、コンサルタント企業の役割」「評価される側の意識改革」などについて指摘がなされた。

2日目は、セッション2「NPOに必要な人材とは」と題して、3つの報告が行われた。

川北秀人(人と組織と地球のための国際研究所; I I H O E)による「NPOマネジメントに必要な技能とカリキュラム」では、サポートセンターとして行っているマネジメント講座などの事例を取り上げ、資金規模等に依じた講座の設定や一般化・共通化したマネジメントのためのマニュアルの必要性などについての報告がなされた。報告の中で川北氏は、「創立期のNPOや資金規模の小さなNPOでは、まだまだ経営観念が育っていない。団体の主体性を尊重しながら、経営に関する自らの価値観を創り出せるNPOを育てていきたい」と述べた。

また、有田典代(関西国際交流団体協議会)による「国際交流と人材育成」では、「地域国際化協会のあり方に関する調査研究報告書」のデータなどをもとに、地域の国際交流団体で働くスタッフの現状とそれに関わる問題点などの報告がなされた。その中で、地域国際化協会の管理職のうち約9割が行政からの出向者である現状を取り上げ、マネジメント力の弱さ、社会ニーズとのミスマッチ、プロパー職員のモチベーションの低下などが指摘された。

続いて、岡部一明(東邦学園大学)による「アメリカのNPO教育とコミュニティ」では、米国での在住経験などをもとに、急速に発展する米国のNPOマネジメント教育について報告された。その中で岡部氏は、「(NPOのマネジメント教育については)ビジネスのノウハウだけではなく、NPO独自の役割を考えるべき。これからはむしろビジネスこそNPO的に運営すべきであり、またNPOもビジネスの感覚をとり入れる必要がある」との考えを述べた。



最終セッションでは、「NPOの教育のあり方・学び方 - カリキュラム開発と教育法」と題し、パネル討論が行われ、報告者として、田中敬文（東京学芸大学） 樽見弘紀（北海学園大学） 浅野令子（日本サステナブルコミュニティセンター；SCCJ） 日下部真一（広島大学） 小島廣光（北海道大学）が参加した。

各報告者の発表の後、質疑応答が行われ、大学における学部教育と大学院教育との違いに関して「学部教育では概論的なもの基本的なものを行うべきであり、本格的なものは興味をもった者が大学院で学ばばよい」といった意見や、「大学教員は実践が不足しているのでカリキュラムに限界がある」などの意見が出された。

また、学生が調査を行う際のNPO側の負担について議論となり、学生がヒアリング調査だけを行いNPOにフィードバックしないケースや、フィードバックしたとしても極めて的外れであるケースに関して、NPOの実務者などから、「やみくもに調査を行うのではなく、『何を見て来い』というガイダンスが大学側でしっかり行われるべき」との意見があった。その解決策として、NPOに興味を持つ学生をいかにNPOのニーズにマッチングさせるのかを考えていくべきであり、今後の重要な課題であるとしてセッションは締めくくられた。

本セミナーの終了後アンケート調査が行われた。その結果、今回のセミナーに対する参加者の評価は高く、「全体評価」では、回答者の8割以上が「満足」「ほぼ満足」と答えた。自由意見としては、「内容が充実していた」「良くマネージされていた」との良好な意見が多くある一方、「実学・実践に結びつける討論をしてほしかった」「もう

少しテーマをしぼった方がよかった」などの厳しいコメントも見られた。

99年から始まった「軽井沢セミナー」は当初の予定を終え今回で最終回となる。アンケートの結果からも、内容面・運営面ともに充実した内容となり、参加者の満足度も非常に高いことがわかった。また、NPO関係者、大学関係者、企業関係者などが幅広い分野から参加し、合宿形式でざっくばらんに自分たちの意見をぶつけあうこのような機会は、NPO研究のフロンティアを広めていくために貴重な機会と言える。今後も何らかの形において、このような有意義な機会が継続され、白熱した議論が展開されることを期待したい。



セミナー会場の風景

# アジアから「NPO」を発信する 国際NPO学会アジア地区大阪大会を終えて

樽見 弘紀

(北海学園大学法学部助教授)

2001年10月26日から28日、大阪市南港のコスモスクエア国際交流センターにおいて第2回国際NPO学会アジア地区大阪大会(Second ISTR Asia and Pacific Regional Conference)が開催された。「生き生きとした地域社会形成のためのボランティアとNPOセクターの役割」をテーマに開催された本大会は、アジア太平洋地区を中心とした世界17カ国から200人に近い研究者・実践者の参加を得て、大成功のうちに3日間の全スケジュールを終了した。大会のために組織された企業人から高校生にいたるボランティア・グループが受付・登録業務からアトラクションのティ・セレモニー(茶会)の開催までを取り仕切るなど、大会のテーマに相応しいボランティアな学会運営であった。また、歓迎会の冒頭で挨拶に立った大会ホスト委員会名誉顧問の中田武仁氏(国連ボランティア名誉大使)が、大阪大会が国際ボランティア年に開催されたことに大きな意味があると格調高い英語でスピーチし、会場を大きな拍手が包んだ。

## 世界潮流としてのボランティアリング

参加者の半数強が発表者であったが、これら発表者を国別にみれば、ホスト国である日本に続いてインド、韓国、台湾、オーストラリアなどが参加者多数国である。発表者の論文のテーマをみると、非営利セクターに関わる多様な問題を扱いながらも、災害ボランティアの問題、ボランティアのイメージ形成にかかわるメディアの役割の問題、あるいはeボランティアやインターネット寄付の問題など、今回の全体テーマを意識したテーマ設定も少なくなかった。

例えば、長くイギリスに学んだ台湾からの参加者によ



バージニア・ホジキンソン氏

れば、台湾では90年代の終わり頃までNPOやボランティアの問題を研究のテーマに据える研究者は数えるほどしかいなかった。それが先の台湾地震の際のボランティアの大量発生や、この時の隣国日本からのさまざまななかたちの支援(寄付やボランティア)をきっかけに、NPOやフィランソロピーの問題が大きくクローズアップされるようになったという。その経緯が驚くほど神戸の地震以降の日本の状況に符合して興味深い。

国際NPO学会(ISTR)会長として来日したバージニア・ホジキンソン氏(ジョージタウン大学教授)の報告も、この「世界潮流」ともいべきボランティアリングの問題を真正面から考察するものであった。ホジキンソン氏に並んで、本間正明氏(大阪大学教授、経済財政諮問会議議員)および川上哲郎氏(元関西経済連合会会長)がそれぞれ「阪神淡路大震災後のボランティア革命」、「地域社会活性化とビジネス・リーダーの役割」と題する基調講演を行なった。

## ボランティアによるお茶と着物に人気集中

ところで、ISTRにアジア太平洋地区に限定したかたちの、いわば「分科会」が組織されるようになった経緯について私はその詳細な事情を知らない。ただ、アジア地区のNPO研究者ネットワークの立ち上げがこのほかに真剣に議論されたのは、1998年8月のISTRジュネーブ大会であったと記憶している。この時、大会の会場であったジュネーブ大学の掲示板に「アジア地区ネットワークを目指した会議を緊急開催!アジア太平洋地区から参加の諸氏、来たれ」と英語で書かれた紙が釘どめされていたのを思い出す。自分自身の報告が何とか終了して肩の荷が下りた気軽さと、あまりに美しいレマン湖の誘惑とで、後ろ髪を引かれつつも会議に参加することをパスしてしまったのであるが、言い訳を許していただければ、この時ジュネーブ大会には「白紙委任状」を渡すに足るそうそうたるメンバーが日本から参加していたのだ。「そうそうたるメンバー」のなかには、今回、大阪大会の事務局長という大役を見事果たされた出口正之氏(総合研究大学院大学教授)や、出口事務局長を蔭で支えた日本NPO学会事務局の山内直人氏(大阪大学助教授)などがいらした。

ジュネーブでの「発起人会」からおよそ1年経った1999年11月に第1回ISTRアジア地区大会がバンコクで開催され、この場でアジア地区大会はISTR世界大会の間を縫うように隔年で開催されることが確認された。パ

ンコク大会の総括の会場で2年後の第2回大会が日本で開催されることが決まったとフロアに知らされたとき、各国代表として壇上にあった出口氏や山内氏の胸中はいかなるものであったか。地元開催を喜ぶと同時に、世界に冠たる物価高の日本にアジアの諸兄をお招きするためには越えなければならない資金調達というハードルが高いたかくそびえ立っていたのである。

それでも大阪開催を断行したことの意味について大会事務局は、「国連が国際ボランティア年を決定するに当たって重要な役割を果たした中田武仁氏が大阪府在住であること」「大阪から関西空港活性化やアジアの知名度アップのために誘致があったこと」などを挙げている。また、実施にあたっては「運営はすべてボランティアで行なうこと」とし、「運営そのものを国際ボランティア年にふさわしい形態をとること」を宣言した。かくして日本大会は大阪で開かれ、事実、会場のそこそこでボランティアの存在がきらりきらりと光る大会となった。とりわけ、冒頭で触れたティ・セレモニーと着物の体験着付けは外国の研究者をことのほか喜ばせた。生まれて初めて着物にチャレンジしたというオーストラリア人研究者(女性)は、「ボランティアの高校生に真のホスピタリティを感じた」と率直な感想を述べた。写真を引き伸ばして居間に飾りたい、という。持参したという使い捨てカメラが、もう日本では見ることができないくらい大型のモノ、つまりは旧式のモノであっただけに、ちゃんと撮れていることを願うばかりだ。

### 言葉の国境を越える

開催地国による大会運営とは別に、大会のプログラムづくりは(バンコク大会同様)ISTRアジア支部長であるオーストラリアのマーク・ライオンズ氏(シドニー工科大学)のグループが担当した。ライオンズ氏は、アジア太平洋地区の非営利セクターのオンライン・データベースであるAPPIN(Asian Pacific Philanthropy Network)の立ち上げに功績のあった人物である。実際、アジア太平洋地区での研究者ネットワークづくりはこのライオンズ氏を抜きには語れない。総括(プリナリー・セッション)の中でライオンズ氏は、NPOセクター研究者のための研究基金創設の重要性を言及した。学会として研究者のための資金調達を考えると、もちろん全体戦略を考えるISTR本部の重要性は揺るぎないが、それぞれの国ごとの研究資金調達を考える上で、たとえばアジア太平洋地区ならISTRアジアがその重要な役割を果たすべき、と述べた。ライオンズ氏の発言に関連し、大会事務局長の出口氏が発言し、ISTRの学会運営には、geopoliticalな側面と同時にlinguapoliticalな側面にも配慮することの重要性を述べた。出口氏の主張を敷衍するならば、どうしても英語圏優位のISTR運営を補うかたちで、(独自の資金調達に止まらない)ISTRアジアの関連な活動が不可欠である、となるだろう。確かに多言語が混在するアジ

アは、出口氏のいう「言語の国境(linguistic borders・j)のせい」でISTR全体からは周縁とみられ勝ちなのかも知れない、と妙に納得させられる。一方で、ISTRアジアの関係国間においてさえデファクトなスタンダードとしての英語が大きく幅をきかせている事実、具体的には大会プログラムを英語圏の一国であるオーストラリアに大きく依存している現実がある。今回の大会では、日本語によるセッションに英語の完全同時通訳をつけるなどローカル性に配慮した試みもあったが、国際学会と使用言語の問題は今後も引きつづき検討を要する大切な問題であるだろう。

### ISTRアジアの発展に具体的な提案

参加者の声は、本大会の運営に対し比較的好評価であったように感じる。しかしながら総括(プリナリー・セッション)の場でフロアから出た意見を2つほど引用すると、「ペーパーのクオリティは極めて高いが出席できなかったセッションのペーパーの入手に便宜をはかって欲しかった」というものがあった。これに対し、出口事務局長から「今後、優れたペーパーについてはオン・デマンド・パブリッシングを一考してはどうか」という意見が述べられた。さらに、「(研究者のみならず)実践者の参加を推進すべき」と、今後のアジア地区大会運営に関する意見が寄せられた。これに対して山内氏が回答、「小さな展示コーナーを設けたり、あるいはポスターセッションを実施する等の(大会参加の敷居を低くする)工夫で実践者の参加を促すことができるのでは」とのISTRアジアの今後に向けた提案があった。

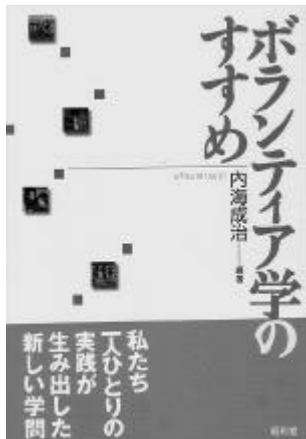
ホスト委員会委員の末席に加えていただいた結果、「国際学会開催」というなかなか得難い貴重な体験をさせて貰った。ただし、自分自身の貢献は極めて限定的でほとんど役に立たないどころか、かえって迷惑だったのではないかと反省することしきりである。次に同様の機会を得たならばもう少し自律的な動きができそうな気がする反面、「次の同様の機会」はこの先あまりないような気もする。「ボランティア」とは好機を逃がさず、刹那せつなで勝負する瞬発力と自己決定能力を兼ね備えた者の別称なのだなあ、と妙に納得した大阪大会であった。



会場の風景

# JANPO RA図書館 ~ 注目の新刊から ~

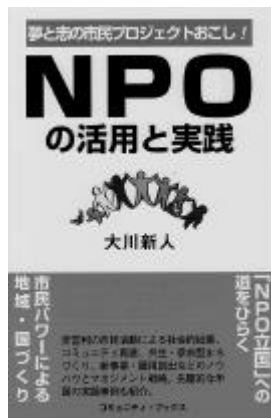
会員の皆様から寄せられた新刊図書をご紹介します。



## ボランティア学のおすすめ

内海成治・編著  
昭和堂・発行  
2001年6月・刊  
271ページ  
2400円 + 税

ボランティア活動について現状分析(実践)と、経済学・社会学・福祉政策論(理論)の両面から、熱い心と冷静な理性がバランス良く論じられている。巻末にはキーワード解説が記載されており、講義や演習のテキストとしてだけでなく、多少でもボランティアに関心のある人の入門書としても役立つだろう。



## NPOの活用と実践 ~ 夢と志の市民プロジェクトおこし ~

大川新人・著  
日本地域社会研究所・発行  
2001年10月刊  
261ページ  
1,800円 + 税

行政でもない、企業でもない、第3の勢力！市民コミュニティが地域を変え、国を動かす。非営利の社会的起業、コミュニティ再建、共生・参加型まちづくり、新事業・雇用創出などのノウハウとマネジメント戦略。先駆的な米国の事例も紹介。



## 「こころざし」は国境を越えて NGOが日本を変える

原田勝広・著  
日本経済新聞社・発行  
2001年5月刊  
286ページ  
1400円 + 税

2000年に日本経済新聞夕刊に連載された「NGOを駆ける」をベースに加筆・修正し、NGOに関するデータや資料を充実させたものである。国際協力分野のNGOと、そこで活動する人々を通して、市民社会の到来と変わりつつある日本の姿を伝えている。学校教育においてボランティア活動が検討されている今、参考図書としてもふさわしい。巻末には、登場するNGOのディレクトリを掲載。



## アジアの国家とNGO 15ヶ国の比較研究

重富真一・編著  
明石書店・発行  
2001年9月・刊  
397ページ  
5800円 + 税

アジア諸国において、自国で活動するNGOは開発問題・貧困問題に対してどのように行動しているのだろうか。NGOに興味を持つ各国専門家(地域研究者)によって、各国におけるNGOの概念の違い、環境条件や国家との関係、政治・行政・法律制度、そこから生まれる活動の内容をカバーした分析が行なわれている。



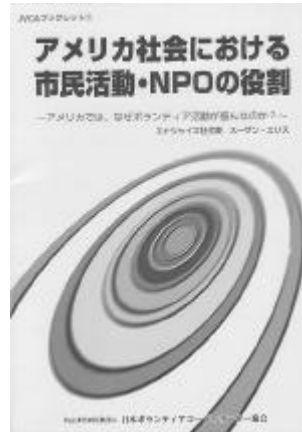
文化政策学  
法 経済・マネジメント



後藤和子・編  
有斐閣・発行  
2001年8月刊  
269ページ  
1900円＋税

各国の文化政策は、戦後、芸術団体や芸術家への支援を中心とする芸術支援から出発し、最近ではまちづくりや産業発展に関わる総合的な公共政策へとその位置づけが変化してきている。そうした最新の文化政策について、政策科学や経済学・法学の視点から、体系的に解き明かしたテキストである。文化権の考え方や文化政策の評価などにも言及している。

「アメリカ社会における市民活動・NPOの役割」  
～アメリカでは、なぜボランティア活動が盛んなのか？～



特定非営利活動法人日本  
ボランティアコーディネーター協会・編集・発行  
2001年9月刊  
40ページ  
800円

ボランティアマネジメントの分野の第一人者のひとりであり、その著書やセミナーが世界的な関係者の支持を受けている米エナジャイズ社代表スーザン・エリス氏の2001年1月の日本（岡山）での講演をまとめたものである。関係者必携の一冊。

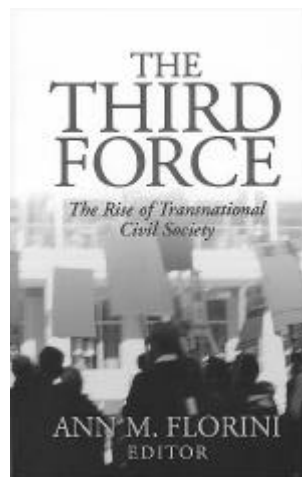
TheThirdForce  
TheRiseofTransnationalCivilSociety

Governance and Civil Society in a Global Age



Yamamoto Tadashi (山本正)・編  
Japan Center for International Exchange (日本国際交流センター) 発行  
288ページ  
2500円

シビル・ソサエティのカバナスへの具体的な貢献、社会政治及び経済環境の変化の結果生じる新たな課題、シビル・ソサエティの比較優位性と限界等について、8カ国を対象に行った国際比較研究の報告書。韓国、タイ、中国、インド、イスラエル、ハンガリー、フランス、ドイツの事例をまとめている。



Ann M. Florini 編・著  
Japan Center for International Exchange (日本国際交流センター) / Carnegie Endowment for International Peace (カーネギー国際平和基金) 発行  
2000年10月刊  
304ページ  
1,995円

トランスナショナル・シビル・ソサエティと呼ばれるNGOの国際ネットワークはいま、地球規模の課題に対応する新たなアクターとして影響力を強めている。本書では汚職防止のための世界的ネットワーク、地雷禁止国際キャンペーンなど5つの事例を取り上げ、その可能性と限界、発展のための課題を客観的に検証している。

上記洋書のご注文は：極東書店 (<http://www.kyokuto-bk.co.jp> E-mail [sales@kyokuto-bk.co.jp](mailto:sales@kyokuto-bk.co.jp) Tel 03-3265-7531 Fax 03-3265-4656) 紀伊國屋書店 (<http://www.kinokuniya.co.jp> E-mail [bkimp@kinokuniya.co.jp](mailto:bkimp@kinokuniya.co.jp) Tel 03-3439-0161 Fax 03-3439-0839) または日本国際交流センター (<http://www.jcie.or.jp> E-mail [books@jcie.or.jp](mailto:books@jcie.or.jp) Tel 03-3446-7781 Fax 03-3443-7580) まで

## NPO評価と企業評価

### その社会的責任』

パートナーシップ・サポートセンター（PSC）  
（2001年3月）164頁



NPO評価が論議の対象として俎上へのせられるようになって未だ日は浅い。その意味で本書の存在意義は大きい。アメリカにおける実証研究の中から、なかんずくパートナーシップという視点からNPOのあり方を探り、NPOを評価するという手法は意欲的である。

もともと評価というものは主観的にならざるを得ない面があり、観点の相違が評価結果に及ぼす影響も大きいはずである。しかしだからといって評価に客観性をもたらす努力をしなければ、評価がNPOの健全な成長に貢献することは期待できないであろう。

本書には「企業とNPOのパートナーシップ」に関して、ワシントンとニューヨークの関連組織を訪問した記録とその成果を踏まえた日米シンポジウム（4回開催）の報告が掲載されているが、豊富な実践事例と講演者の見識に教えられることが多い。例えばドラッカー財団におけるインテグレーション・アライアンスなどは、企業とNPOのコラボレーションの今後のあり方を示唆するものとして興味深い。本書が報告書にありがちな冗長に流れることがないのは、執筆者の多彩さと健筆のおかげであろう。

本書の編集責任者であるPSC常務理事の岸田真代氏がいつかのフォーラムでパートナーシップ評価の目的は企業とNPOとの協働の推進にある、とされた発言の意味が、本書を通読することによってよく理解できる。あわせて別冊の「パートナーシップガイド」を読まれることをお勧めしたい。

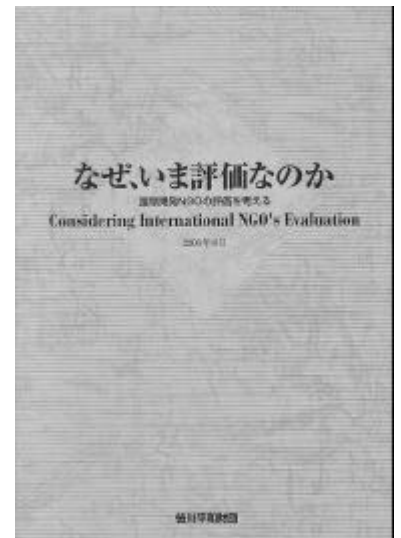
これらの書がベースとなって、NPO評価への関心が高まることが期待される。

（特定非営利活動法人ジャパンウェイ 森口 行雄）

## なぜ、いま評価なのか

### 国際開発NGOの評価を考える』

雨森孝悦、ケン・フィリップス、田中弥生、源 由理子 著  
笹川平和財団（2001年8月）123頁



本書を読んだの第一印象は、ようやく日本のNGOにも評価が根づいてきたという思いである。本書の調査ではNGOの84%が何らかの評価を行い、74%は評価を事業に組み込んでいる。評価の目的も、ドナーのためというより自らのためという方がずっと多いという。ドナー側も、評価を組み込むようNGOに求めたり、評価を助成対象とし始めるなど、「評価の文化」が開花しつつあることを窺わせる。

評者自身の経験からすると「欧米のNGOはドナーの働きかけが評価の契機だったが、日本の場合は自主的に評価に取り組み、ドナーに先行している」という指摘にはやや異論があるが、「評価を突き詰めていくと援助のビジョンにいきつく。NGOとドナーが双方のビジョン、使命について話し合い、共通点・相違点を明確にした上で協働の目的の明確化と共有を図ることが必要」という指摘は核心を突いている。流行のロジカル・フレームワークに依存する危険も指摘されている。

本書で紹介された数多くの事例から浮かび上がってくるのは、評価における「協働」の重要性である。評価に必要な資源・技術にこと欠く個々のNGOがネットワークを組むことで資源と英知を集め、評価を向上させ共通化する。また、大学・研究機関との協働が評価をより高度なものにする。そして、NGOとドナーが共通の評価の土俵を築き上げていく。そうした事例とともに、各所に引用された評価実践者の生の言葉が説得力を持って迫ってくる。内外の評価の現状と課題を概観した良書である。唯一、事例が盛り沢山過ぎて個々の事例（特に先験的事例）紹介が短く欲求不満の残るものになってしまったこと、本来大切な「受益者の視点」が希薄なことが惜まれる。

（東京経済大学講師 渡辺 龍也）

# おすすめホームページ

## ボランティアネイバース

<http://www.vns.npo-jp.net/>



名古屋の「ボランティアネイバース」(以下VNS)は市民活動の営みをまちづくりへと実らせることを目的とする団体である。NPO法人の運営全般に関する研修、街づくり活動、市民社会についての事例研究、人材交流・市民の発信促進事業等を行っている。

この団体のサイトから、以前行われたセミナーの資料やニュースレターを閲覧できる。さらに中部地方で行われるイベント情報をチェックできる。ここでは独自のイベントだけでなく他団体の行っているイベントについても掲載されている。特にWEB教室は興味深い。カメラの撮影テクニック、音声と編集、WEBデータなど情報発信にあると便利な知識について詳細に説明されている。市民の活動を発信し、実らせていくことをリードするページとなっている、と見えそうである。

## 大阪NPOセンター

<http://www2.osk.3web.ne.jp/~osakanpo/>



大阪NPOセンターは、民間のNPOサポートセンターであり、資金調達と人材育成を中心にNPOを支援している。

この団体のサイトはイベント、講座、セミナー情報や助

成金情報についての情報が豊富である。コンテンツの中に「NPO助け隊」「なにはともあれNPO」「むすび」などとユニークなネーミングでいったい何なのだろうか？と興味を引かれる項目がある。特にこの「NPO助け隊」という項目は特筆に値する。ここではNPOに対し法律・会計・税務においての支援を目的とし、専門家による法律・会計・税務相談業務の案内をしている。これはNPO対象としては全国で初めて、大阪NPOセンターを支える弁護士・公認会計士・税理士・司法書士・行政書士たちの手による相談業務を1998年4月から開設した。助成金情報、講座を開くだけでなく、専門家による支援の援助を行うことにより、NPO活動を確固としたものへとリードしていている。

## CS神戸

<http://www2u.biglobe.ne.jp/~cskobe/main.html>



CS神戸はNPOを支援する団体である。大震災をきっかけに生まれた「東灘・地域助け合いネットワーク」を母体に発足した、復興と新しいコミュニティを助けることを目的とした団体である。団体概要、事業規模、スタッフ数など書類上の姿について閲覧できる。書籍販売は興味深い。大震災を越え培ってきたことが書かれた書籍、英国のNPO交流報告書など、街の本屋では手に入らないものばかり掲載されている。またオンラインで本の注文が可能である。

サイトから機関紙「市民フロンティア」が読め、現在の取り組みについて垣間見ることができる。参加者が書いた記事を編集しているの、街をより魅力的にしているという雰囲気まで伝わってくる。復興と新しいコミュニティを助けるのにとどまらず、市民の自発的な輪をどんどん広げていこうというCS神戸の心意気が感じられる。

(大阪大学大学院国際公共政策研究科 片倉 絢子)

## 事務局からのお知らせ

### 会員住所変更連絡のお願い

送付物が戻ってくる場合がありますので、住所を変更された場合は、事務局の方にご連絡をお願いいたします。

### 会員継続のお願い

2001年度会費の受付をしております。2001年度会費をお支払いいただいている方は、同封の振替用紙あるいは郵便局備え付けのものを用いて、郵便振替口座 00950-6-86833 (日本NPO学会)に振り込んでください。

### 会員数(2001年11月16日現在)

一般会員 1,099名(内 学生会員 237名)  
賛助会員 3社

### 日本NPO学会ニュースレター原稿募集

- (1) NPO最新情報 (字数 :1800-2000字程度)
- (2) 会員消息・ニュースなど (字数 :100-300字)
- (3) 書評 (字数 :700字程度)

会員NPOの皆様を紹介したい本の書評を募集いたします。NPO学会にふさわしいと思われるものであれば、ジャンルは問いません。

### CALENDAR OF EVENTS

2002年3月8日～10日 日本NPO学会第4回年次大会(東京、明治大学)

2002年7月7日～10日 ISTR(国際NPO学会)南アフリカ大会(ケープタウン)

詳細は<http://www.istr.org/>

### 日本NPO学会 事務局スタッフ

佐藤 美里・北崎 朋子(総務)

森 容子・浅井 聡子(会計)

渡辺 里沙(学会ホームページ担当)

櫻井あかね・八幡奈都子(ニュースレター編集担当)

松永 佳甫(ノンプロフィットレビュー編集担当)

丸岡 聖子(名簿担当)

## 編集後記

今号のテーマは「企業の社会貢献」を選び、NPOと企業との関係を取り上げてみました。お楽しみいただけましたか。

個人的に毎号ニュースレターの編集を楽しみにしていて、一番先に原稿を読むことが編集者の醍醐味だと喜んでいました。転職のため残念ながら今号の編集までとなりましたが、これからも日本NPO学会ニュースレターへの応援をお願いいたします。ありがとうございました。

(櫻井あかね)

今号からニュースレターに関わっている。編集に関しては、全くの素人である。NPOは、というと、学生の頃「台頭する非営利セクター」を読み、NPOでの活動に少し憧れていた。卒業する頃にはもう夢から覚めていたのだが、今編集担当として関わっていることに不思議な縁を感じる。NPOの現場の方々、研究者の方々、その他の方々と繋ぐ役割の一端でも担うことができればと思う。

(八幡奈都子)

日本NPO学会 ニュースレター VOL. 3 NO. 3 通巻10号

発行日 2001年12月1日

発行人 山内直人

発行所 日本NPO学会事務局

〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町1-31 TEL&FAX 06-6850-5643

E-mail JANPORA@majordomo.osipp.osaka-u.ac.jp

URL <http://www.osipp.osaka-u.ac.jp/janpora/index.html>

お問い合わせはできるだけ電子メールでお願いいたします(電話の場合は、平日10時～12時、14時～17時)